

ODA =人口・開発= クォーターリー

編集発行：

公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA）
（国際人口問題議員懇談会事務局）

〒105-0003 港区西新橋2-19-5カザマビル8F

TEL：03-5405-8844・FAX：03-5405-8845

E-mail：apda@apda.jp URL：<http://www.apda.jp>

特別版

（通巻30号）

2012年1月1日

国際人口問題議員懇談会（JFPF）の2011年活動報告を兼ね「ODAクォーターリー2011」を刊行いたします。

人口と開発に関する議員活動 新しい地平へ

① 3.11と国際協力

昨年3月11日の東日本大地震・大津波ならびに東京電力福島第一発電所の原子力事故は、日本に深い傷あとを残しました。この事故で被害にあわれた方々に心よりお悔やみを申し上げます。そしてこの新しい2012年が復興の、そして活気あふれる日本の再生の年となることを心より祈っております。

この大震災・大津波・原子力事故に関しては、文字通りの意味で世界各国から支援が寄せられました。決して豊かとはいえない低開発国からも、一人ひとりの温かい気持ちが寄せられ、私たち日本人が世界中に友人を持っていること、そしてこれまでODAを通して行った支援が深く世界中から感謝されている

ことを肌で感じました。そして世界の中の日本を実感する機会ともなりました。私たちはこの地球を離れて生きることはできません。世界人口の増加の中で、世界はますます狭いものとなっています。

日本が今後も国際社会で重要な位置を占め、地球社会の一員として生きていくためにも、先進国として地球の未来に対して果たすべき役割を改めて考えることが必要であると思います。そして国会議員活動も新しい局面に入ることが求められているのだと思います。



支援キットを手に 写真提供：公益財団法人ジョイセフ

② 世界人口 70億人 私たちはどう生きるのか

2011年10月31日、世界人口が70億人を超えました。現在の国際的な人口プログラムは1994年の国際人口開発会議（ICPD）で採択されたICPD行動計画（PoA）および2000年のミレニアム開発目標（MDGs）の合意に基づいて実施されています。

しかし、このICPD-PoAおよびMDGsに掲げられている妊産婦死亡率の削減をはじめとする人口関連の指標の達成が予定より大きく遅れていることによって、世界の人口は90億人を超えて増加し続けると考えられています。

果たしてこのような世界で私たちは生きていくことができるのでしょうか。世界的に見れば人口増加が依然として大きな課題であり、その安定化が急務であることは言うまでもありません。しかし先進国の多くは少子高齢化に伴う高齢化の負担にあえいでいます。また東アジアでは日本を始め多くの国では人口置換水準以下となり、急速な高齢化、さらには人口減少という問題に直面しています。



第27回APDA会議への日本からの参加議員とラジャパクサ大統領

人口の安定化は、戦争や飢餓など非人道的な方法を除けば、多産多死→多産少死→少産少死の人口転換と呼ばれる過程を経ます。いま私たちは高齢化負担を懸念していますが、これは人類が歴史上初めて人道的な方法で人口安定化への道歩んでいることでもあり、実は誇るべきことと言えます。

「誇るべきこと」といわれても、現実には介護の問題など、大きな負担が現役世代にかかり、納得できないかもしれませんが、人が人を殺しあう戦争や食料の不足・不十分な流通によって大規模な飢餓が生じ、多くの方が死亡することと比べたとき、どれほど優れた成果であるかということが理解できると思います。

地球環境問題の専門家の中には、人口は地球環境に影響を与えないと主張する人たちもいます。先進国の一人が環境に与える負荷は、途上国の一人が環境に与えている負荷の数十倍であるというのがその論拠です。しかし、これはまさしく「途上国の人々は極貧にあえいだままのべきだ」と主張することと同じです。このような権利が私たちにあるのでしょうか。彼らが発展することを妨げることなどできません。そのような中で、私たちは何をなすのでしょうか。

このような問題を政策決定者が議論するために、2011年7月18・19日にスリランカ・コロombo郊外のマウント・ラビニアで「第27回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議（APDA会議）」を開催しました。

スリランカは1979年のIPU-UNFPAが主催した第1回国際人口・開発議員会議の開催地であり、人口と開発に関する国際的な国会議員の活動が始まった土地です。この1979年会議において、国際人口問題議員懇談会（JPFPP）会長を務めていた岸信介元総理が日本人として初めて国連平和賞を授与され、日本の国会議員にとっても思い出深い土地となっています。

APDA会議には、スリランカ国マヒンドラ・ラジャパクサ大統領を始めとするスリランカ政府要人、アジア太平洋19カ国の代表議員、国際機関代表、総計116名が参加しました。日本からは福田康夫JPFPP会長・APDA理事長・AFPPD議長、生方幸夫JPFPP副会長、長浜博行JPFPP副会長、増子輝彦

JFPF幹事長、阿部俊子JFPF女性部会長、島尻安伊子JFPF副事務総長の6名が参加しました。

会議はさまざまな専門家による発表が行われ、70億人の世界における政策を協議しました。中でもコリン・チャーターズ国際水管理研究所（IWMI）所長の講演内容は参加者に衝撃を与えました。

現在人類はすでに再生可能な淡水資源のうち直接間接の形で60%近くを使用していますが、今後の人口増加によって世界人口が90億に達すれば、さらに需要が高まり、利用可能な水資源の90%近くを人類が独占することになるといえるのです。

淡水資源は食料生産の基盤です。その欠乏が意味するところは深刻です。川や湖にいる生物にとって生存環境そのものであり、人間がこれほど多くを収奪するという事は、他の種を絶滅に追いやることであり、ひいては人間に跳ね返ってくることになります。

少子高齢化や労働力人口など、私たちは目の前の人口問題に右往左往しますが、地球という環境から見たときに、人類が生き残る条件としての世界人口の安定化の決定的な重要性と、それに対する対策が急務であることを改めて再確認する会議となりました。



視察

会議終了後、参加者は人口・開発関係の視察を行い、JICAアッパーコトマレ発電所、アヌラダプラ拠点病院を始め、2009年に終結したスリランカ内戦の激戦地であり甚大な被害を受けた北部のキリノチにおいてIPPF・UNFPAの支援の下、スリランカ家族計画協会が実施しているRHサービス・プロジェクトならびにヴァウニヤでのUNFPA地区病院プロジェクトを視察しました。



第27回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議

宣言

マウントラビニア、スリランカ

2011年7月19日

前 文

人口と開発に関する国際的な国会議員活動は、1979年、ここコロンボで開催された第1回国際人口開発議員会議におけるコロンボ会議宣言の採択から始まった。この宣言にもとづき、1981年中国・北京で「アジア人口開発議員会議（ACPPD）」が開催され、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）と財団法人アジア人口・開発協会（APDA）を設立することを議決した。本年はACPPDおよびAFPPDとAPDAの発起より30年という記念すべき年である。

本年2011年に、世界人口は70億人を超える。この世界人口の増加と世界経済のグローバル化の進展がもたらした経済の拡大は地球の負荷となり、例えば気候変動や淡水資源の不足などの環境劣化を引き起こしている。この国会議員活動の創始者達の持続可能性に対する懸念が現実のものとなりつつある。

これまで各国政府、国際機関、国会議員活動、NGOなどの密接な連携によって、人口問題の解決に向け大きな進捗が見られた。その成果にもかかわらず、今なお克服すべき課題が残っており、人口転換の進展に伴い多くの新たな課題が生まれている。

私たちアジア太平洋地域から参集した国会議員は、私たちが取り組むべき課題を明らかにし、その課題への対処を協議し、各国の経済発展と調和的な持続可能な開発を実現するためにコミットすることを宣言する。

事 実

1. 本年、世界人口は70億人を超える。これまでの人口問題への取り組みによって、多くの国が人口転換の過程にある。いまなお人口増加はアジア地域にとって重要な課題であり、この地域における人口の様相は非常に多様なものとなっている。いくつかの国々ではプライマリ・ヘルスケアとリプロダクティブ・ヘルスサービスが十分に利用できないために、出生率・死亡率共に高い水準のままである。またある国々では出生率が低下、さらには置き換え水準を下回った結果、急速な高齢化に直面している。その結果、人口の様相は国によって地域によってますます多様なものとなっている。
2. 協調的な努力を通じた人口の安定化は、持続可能な開発を達成するための基礎的な条件である。
3. 人口の安定化を実現するための対策は、1994年の国際人口開発会議カイロ宣言ならびに行動計画にすでに明らかにされている。
4. 人口問題への対処は、一人ひとりの健康の向上と人々の理解によって行われるべきである。

行 動

1. 私たちは、同僚国会議員、メディアおよびその他の関係者に対して、人口増加がもたらす影響が決定的に重要であることに焦点を当て積極的に啓発を行う。
2. 私たちは国際的な援助実施機関に対して、途上国・先進国の双方で、増加を続ける人口がもたらす地球の将来への影響について、国民や関係者に対して説得できる論拠を国会議員に提供するよう求める。
3. 援助資金の維持・増大のためには、先進国における啓発活動が重要であることを確認する。
4. ビエンチャンで開かれた第26回APDA会議において採択された、「人口と気候変動に対する適応に関するアジア国会議員宣言」をもとに、人口問題への対処が気候変動への適応策として不可欠な要素であることを再確認する。私たちは、このことへの注意を広く、国会、政府、国際機関、国民に訴えかけていく。
5. 国際社会に対し、国際貿易協定において、水および食料安全保障と環境の持続可能性の問題が優先的に扱われるよう求める。
6. 私たちの政府に対して、国際機関との連携の中で、人権にもとづいた人口と開発プログラムを策定、実施し、モニターするように求める。このプログラムは多様な状況や人々のニーズに応えるものでなくてはならず、それらを各国の国会および人口と開発に関する国会議員国内委員会に報告するよう求める。
7. 性およびリプロダクティブに関する健康と権利を含むジェンダーの課題に特別な注意を向けるよう要請する。
8. 特に人口問題の分野における将来の行動や開発において、若者の参加が重要であり、そのための努力をする。
9. 私たちは国会議員として、選挙区で積極的に人口と開発の関連性を取り上げ、人々の理解を促進するための努力を行うことを誓う。
10. 国際支援機関に対し、人口プログラムの戦略展開において、CSR活動、BOPビジネス活動を取り入こむことを奨励する。
11. 高齢化に対処するために健康な高齢化のための対策をとることを誓約する。
12. 私たちの政府や関係者と共に、都市人口の増加に対応するよう新しい計画や統治構造を考案することを誓う。都市管理の改善における南南協力を推進させるべきである。
13. グローバル化された社会における都市化の影響を理解し、社会政策に反映させる。
14. 国連に対し、70億人の日を宣言し、世界規模でこの問題に携わる国会議員活動組織を支援するよう求める。
15. 1979年のコロンボ宣言の精神を確認し、国民の代表として国会議員が人口と持続可能な開発問題への対処を行うことを再確認する。

③ 議員活動の新しい地平 啓発から具体的役割へ

ODAがどうなっているかわからない！アフリカの国会議員からの訴えを受けて、先進国、途上国の国会議員が、国会議員という立場で連携し、透明性を獲得するためのプロジェクトを3年にわたって実施してきました。具体的には、人口分野のODAに関して法令遵守を促進しながら複雑性を縮減し、プロジェクトの有効性への理解を含め有権者に対する説明責任を果たすという国会議員の役割について議論を重ねてきました。

国会議員は国民の代表として、また政策決定者として、公的支出の成果や有効性を検証すべき立場にあります。しかしながら途上国では、国会の力が弱く、先進国からの協力がまったく国会に報告されていない場合があります。これはせっかくのODAがそれを受けとっている国で国民に理解されていないということにもつながります。

これまでの人口問題に関する議員活動を一言で言えば、その主眼は「啓発」にあったといえます。しかし今回のプロジェクトを通じ、国会議員が与野党の壁を越え、援助国・被援助国の壁を越え、ODAを人類の未来のために活用するという共通の理念に基づいて、国会議員としてODAに果たすべき役割が明確になりました。この変化を一言で言えば「啓発から役割へ」といえると思います。このプロジェクトは民主主義を推進し、途上国におけるグッドガバナンスを改善することにつながるものです。詳細に関しましては、ぜひホームページ（www.apda.jp）をご覧ください。



人口・開発分野ODA実施における説明責任の向上に向けた 国会議員能力構築プロジェクト-Part III

2011年10月27日

日本・東京

具体的な対策に向けた結論と提言

1. 援助供与国・受入国の国会議員は、以下の対策を行う
 - 1.1 効果的なODAのためには、適切なガバナンス、法令遵守や政策との整合性、透明性、説明責任が確保されなければならない、そのためには国会議員の関与が不可欠であるという理解を政府と共有する。
 - 1.2 ODAプロセスにおいて、必要な時に適切な情報が入手でき、必要な場合にはODAプログラムの調整・改善・修正へのニーズに対応できるように、権限委譲を進め、複雑性を縮減する制度的枠組みを構築する。
 - 1.3 ODAプロセスに関する立法整備を進め、(担当者の)義務、権限、責任並びに職権の限界を定義することで職務分掌の範囲を明確にする。
 - 1.4 より多くの権限を現地の担当官に委譲し、管理を分権化する
 - (1) (国際公会計基準における公認会計士の免責規定に準じ) 酌量すべき事由がある場合には、免責規定を設ける

- (2) 権限を委任された現地担当官は、適切に情報をまとめ、複雑性を縮減し、その職責に応じた説明を行う責任を持つ
- (3) 権限を委任された現地の担当官によってまとめられた情報を、国会議員を含む関係者が利用できるようにする

- 1.5 ODAの枠組みを理解することで、ODAプロセスを検証し、ODA評価・監査における費用対効果や費用効率性といった経済評価を検討し、妥当性の原則に基づいて改善する
- 1.6 地球規模課題に関わるODAの情報を入手・利用し、地球市民としての国民の意識を高める
- 1.7 ODA予算が縮小していることから、官民連携（PPP）や企業の社会的責任（CSR）を組み合わせ、開発資金を動員する代替案を検討する

2. 援助受入国の国会議員は、以下の対策を行う

- 2.1 ODAプログラム実施に用いられるPCMとPDM手法を理解し、適切なガバナンスと透明性、説明責任を確保する
- 2.2 ODA評価は、批判のためではなく改善に向けたものであり、ODAは国の開発と福祉のために実施されていることを認識する
- 2.3 国会議員がODAプロセスに関与することは、人々のニーズを理解し、国の開発を達成する上で非常に重要であることを政府に示す
- 2.4 入手したODAに関する情報を活用し、人々のニーズに基づいた政策立案を行うよう、政府に勧める
- 2.5 人口と開発に関する国会議員ネットワークを促進・活用することで、援助供与国と協議し、提言を行う

3. 援助供与国の国会議員は、以下の対策を行う

- 3.1 援助供与機関に対して、現地実施機関に権限を委譲するよう勧告する。そうすることで、必要な時に適切な情報を利用することができるようになり、ODAプログラムの調整・改善・修正がより容易に可能なものとなり、法令遵守における複雑性の縮減が促進される
- 3.2 ODAに関する情報を活用して、国民にODA効果を理解してもらい、支援を広げる
- 3.3 人口と開発に関する国会議員ネットワークを促進・活用することで、援助受入国からのフィードバックを受け、必要があれば政府や援助供与機関に提言を行う
- 3.4 ODA全体における人口・開発分野の割合が（適切なものとなるよう）検証し、贈与ベースの割合を増やす

4. 援助供与国の政府・援助供与機関は、以下を行うべきである

- 4.1 ODAの資金枠組みを明確・簡潔にする
- 4.2 国際的な援助協調を促進する
- 4.3 援助受入国で事業を実施する援助機関のウェブサイトで、ODAプロジェクトの詳細を公開する（英語）
- 4.4 ODAプロセスにおける職務分掌範囲、権限、責任を明確にする
- 4.5 現地のプロジェクト担当官に権限を委譲し、ODAプログラムの調整・改善・修正へのニーズに速やかに対応できるようにする
- 4.6（国際会計基準における公認会計士の免責規定に準じ）酌量すべき事由がある場合には、担当官に対して免責規定を設ける
- 4.7 ODAの妥当性を高めるために、実施機関と密接に協議を行う
- 4.8 実施機関に求める基準を、ドナー機関の基準と同一にする（単位単価など）

5. 上記対策が実施された場合に期待される成果

- 5.1 国会議員が支援国・受入国双方の国民のニーズを満たし、ODAプログラムの改善に関わることができるようになる
- 5.2 援助供与国・受入国両方において、ODAが適切なガバナンス、透明性、説明責任、民主的なシステム的一端を担う
- 5.3 援助供与国・受入国双方の国民が、ODAの成果と課題を共有し、地球市民としてこうした問題に共に協力して対処する

国会議員のODAに対する関心を持続させ、各国のODAプロセスにおいて、重要な役割を担うためには、国会議員が十分な情報を確実に得ることができ、ODAの擁護者・推進者となる必要がある。そのために我々13カ国から参集した国会議員は、アジア人口・開発協会（APDA）によって実施された「人口・開発分野ODA実施における説明責任の向上に向けた国会議員能力構築プロジェクト」を今後も継続し、持続させることを決議する。